



# 厚生労働省

—ひと、暮らし、みらいのために—

# 労働局

Ministry of Health, Labour and Welfare

Prefectural Labour Bureau

## 労働行政というフィールドで、あなたの力を発揮してみませんか？

労働局は、厚生労働省の地方機関として各都道府県に設置され、地域における労働行政を担当しています。地域の窓口であるハローワーク・労働基準監督署と一体となって、職業安定行政、労働基準行政、雇用均等行政を推進し、仕事を探している人、働く人、事業を行っている人等を支援しています。

ハローワークにおいては、求職者・求人者に対する相談、支援の業務（職業紹介業務）や雇用保険に関する業務等、労働局においては、人事・会計等の総務関連業務、労働保険の適用・徴収業務、各種雇用対策の立案・実施業務、個別労働紛争調整業務、雇用均等業務等、採用後は、幅広い業務を経験し、労働行政全般にわたる知識を身につけていきます。

**労働行政のスペシャリストになりたい・国民生活を支える仕事がしたい**と考えている方は、労働局に応募して下さい。

### 〔採用状況〕

労働局における職員採用は、ブロック単位（※）で行っています。

四国ブロックでは**香川労働局**にて採用事務を行っています。各年の定員状況に応じて、厚生労働事務官（一般職試験（行政））の採用を行っています。

※ 全国11ブロック（北海道、東北、北関東、南関東、北陸、東海、関西、中国、四国、九州・沖縄）

### 〔採用時の配属先・その後の異動〕

四国ブロックの労働局では、採用後2年間、定着を希望する労働局（ハローワーク、労働基準監督署を含みます。）に配置となります。

その後、四国ブロック内の定着希望局以外の労働局を2局4年経験し、原則として、7年目に定着希望局へ配置することとなります。（その間、本人の希望により、四国ブロック外の労働局又は、厚生労働本省に異動できる場合もあります。）

その後、様々な経験を通じて、労働行政のスペシャリストとして、専門職や幹部に昇進する道も開かれています。なお、幹部昇任時にはブロック内異動（概ね2年間）があります。



ハローワーク職員による相談

### 〔勤務地〕

四国ブロック内の労働局（香川、徳島、愛媛、高知）の総務部、職業安定部、雇用均等室  
四国ブロック内のハローワーク、労働基準監督署

### 〔採用実績 四国ブロックの労働局〕

平成22年度	13名	（配属先	香川2名	徳島3名	愛媛5名	高知3名）
平成23年度	7名	（配属先	香川2名	徳島2名	愛媛3名	高知0名）
平成24年度	6名	（配属先	香川1名	徳島1名	愛媛2名	高知2名）
平成25年度	4名	（配属先	香川1名	徳島1名	愛媛1名	高知1名）
平成26年度	20名	（配置先	香川7名	徳島2名	愛媛6名	高知5名）
平成27年度	13名	（配置先	香川4名	徳島5名	愛媛3名	高知1名）